

## 兵庫県美方郡新温泉町

# 石橋 (いしばし)

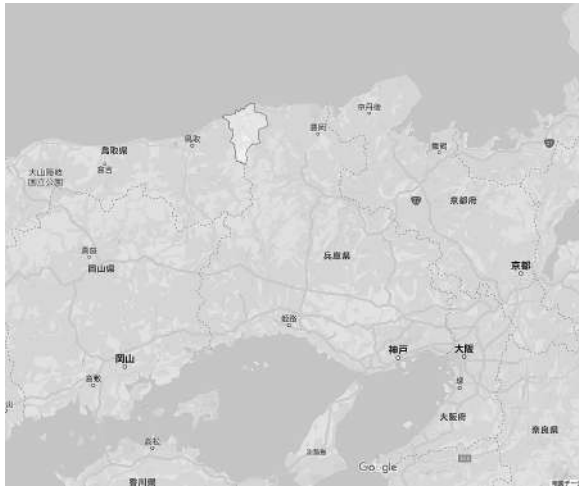
この地区で暮らすなら  
良いこともそうでないことも  
知っておいてもらいたいから  
説明書をつくりました

### 区長からひとこと

過疎化が進行し現在は6戸となり限界集落を超える集落となりました。高齢化も進み少人数ですが地区内での交流（花見・座談会など）を深めている農山村地域。雪の多い地域です。山、滝等、自然の環境が好きな方におすすめです。また、他集落の応援もうけて「石橋池たらい漕ぎ競争」も開催し、1日だけでも賑やかな催しとなるよう取り組んでいます。



## 《地区の基本データ（2020年4月現在）》



世帯数・人口

8世帯21人

中学生以下の児童数

0人

2000年以降のUIターン数

0世帯

子どもが遊べる広場の数

地区で多い苗字

馬場、西谷



最寄りの学校までの所要時間（車）

（小）17分、（中）15分、（高）30分

最寄りのスーパーまでの所要時間（車）

16分

最寄りのコンビニまでの所要時間（車）

15分

最寄りの医院・病院までの所要時間（車）

17分

最寄りの薬局までの所要時間（車）

15分



## 《地域活動と役割の決め方》

「区・町内会」に入らないといけないの？

区・町内会とは、各地区の住民等で構成される地域自治の組織で、清掃や防犯の活動を行っています。

当地区では加入していただいています。

区・町内会費やその他のお金

年間合計金額	23,200円
内訳	
区・町内会費	20,000円
神社費	3,400円
その他	なし
集金	2回

入村料・加入金                      決めていません

「氏子」にならないといけないの？

同じ地区の住民が共同で氏神をまつる文化があり、同じ氏神を信仰する集団を氏子と言います。

当地区では個人判断です。



各種役員の任期と決め方

役職	任期	決め方
区長	1年	総会
農会長	1年	総会
その他役員	1年	総会

地域活動

清掃活動（草刈含む）	年3回
お宮掃除	年2回
総会・会議	年数回
ゴミ当番	年4回
その他（懇親会等）	年2回
参加できないときは？	届出が必要。場合によれば不足金
免除条件	なし。できることをしていただきます。

案内方法  
7日程度前に  
区放送で案内して  
います。



## 《地域のいろいろな組織》

石橋しみず会

---

石橋営農組合

---

石橋花の会

---

消防団 温泉第7分団

消防団は地域住民の生命と財産を火災や災害から守るため、勇敢かつ献身的に消火、防災活動をしています。新温泉町は全部で21の分団があります。

温泉第7分団は、海上、前、石橋、田中、岸田、青下で構成されています。

- ・活動頻度

年10回程度活動があります。  
また、定期的に自主的な訓練を行っています。

- ・報酬

年額16,000円～  
(役職により異なります)

- ・出動手当

1回あたり2,000円

- ・団員の募集状況

常時、募集中です。



## 《慣習と風習》

地区にはさまざまな慣習・風習があります。その全てが必ずしも守らなくてはいけない強いルールばかりではありませんが、地区の慣習・風習をある程度受け入れて移住することで、地区の方々の暮らしが守られます。

集落内の人が	結婚したとき	しなければならないことは特にありません
	出産したとき	しなければならないことは特にありません
	入院したとき	しなければならないことは特にありません
	亡くなったとき	
	周知方法	区長放送でお知らせします
	香典	自主判断
	香典返し	自主判断
	葬式の手伝い	必要に応じて
	その他	状況に応じて判断

### お祭り・イベント日程

春	ときどき花見会
夏	たらい漕ぎ
秋	祭り 地域体育祭 地域のもみじマラソン
冬	新年会 昼食懇談の会



# 《田畑と地域資源》

田舎では森林、田畑が大部分の面積を占めます。  
それらを管理して地域資源を維持し、自然と共生しています。

「当地区は移住者の新規就農を歓迎します」

## 田んぼや畑を持ちたいとき

農地を売買・貸借するためには、町農業委員会の許可が必要になりますので、新温泉町農業委員会や区役員までご相談ください。また、新温泉町では空き家バンクの物件とセットで農地を購入する場合の条件緩和はなく、営農面積の下限値は30aです。  
なお、宅地における家庭菜園に許可は必要ありません。

## 農機具を借りたいとき

農機具を借りたいときには営農組合にご相談ください。

## 農地を転用したいとき

県または町農業委員会の許可が必要です。町農業委員会までご相談ください。

## 地下水

地区内で地下水を利用している家庭は、湧水活用が1戸あります。

## 山菜や魚介採取の注意

他人の所有地に入らない。

## 温泉料金の割引など

- 【薬師湯】500円（小人300円）→ 町民 250円（小人150円）  
【リフレッシュパークゆむら】1,100円（小中学生・65歳以上550円、3歳以上の未就学児200円）  
→ 町民 500円（同250円、同100円）  
【浜坂レクリエーションセンター 松の湯】300円（小人150円）→ 町民 200円（小人100円）

当地区は但馬山岳県立自然公園、山陰海岸ジオパークに指定されています。

## 農地を持った場合の注意

雑草がよく生えた農地は、火災や病害虫の発生の原因になったり、有害鳥獣の潜入や不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈り、有害鳥獣防止柵等の対策を行い、農地の適正な管理ならびに畦や水路の管理もあわせてお願いします。  
また、各自での農地管理をお願いします。

## 地区の共有財産

公民館、神社、共有林

- ・ 移住者の権利  
下に記載
- ・ 移住者の管理義務  
下に記載
- ・ 収入の用途  
下に記載

状況によって検討。清掃等のボランティア作業は協力依頼します。

## 《移住するには》

### 住まいを探そう

新温泉町では空き家バンクを運営しており、購入または賃貸が可能な物件を紹介しています。ただし、全ての空き家が空き家バンクに登録されているわけではありません。また、建物取引業者が物件や土地を持っている場合があります。

### 仕事を探そう

移住するには仕事も大事ですよね。新温泉町では、町内企業勤務のほか、近隣の鳥取市や豊岡市でも働かれている方が多くいます。仕事のご相談については新温泉町職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）にご相談ください。ハローワークと連携して対応します。同コーナーで、起業の相談もできます。

### 空き家の家財を処分

空き家バンクの物件は、家財等が残っている場合があります。ご自身で片付けられないのであれば、民間の清掃業者などに依頼することもできます。

### 通園通学エリア

新温泉町ではこども園に通園区域の指定はありません。基本的には距離の近い施設に通っています。小学校、中学校には通学区域の指定があります。高校は、町内に県立浜坂高校があります。また近隣市町には通学可能な公立・私立高校もあります。転校手続きについては役場こども教育課にご相談ください。

### ごあいさつ

区長や町内会長、ご近所の方にご挨拶しましょう。地方では住人の増減（出入り）が少ないので、新たな住人がどんな人なのか気になってしまいます。まずは挨拶で顔を覚えてもらうのがポイントです。

## 新温泉町の相談窓口

### 新温泉町役場商工観光課

TEL 0796-82-5625  
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp  
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/>

### 新温泉町空き家バンク

TEL 0796-82-5625  
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp  
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/akiya>

### 職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）

TEL 0796-82-1735  
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp

## 《ライフライン》

### 町の情報

広報しんおんせんや議会だより、病院広報紙など様々定期刊行物やウェブメディアで町の情報を住民にお届けしています。

ホームページ



Facebook



Instagram



### 災害・除雪

自然の多い地域ですので、自然災害リスクがあります。同地区内でも土砂災害や地盤の強さに差があります。詳細は県・町が公開しているハザードマップをご確認ください。

当地区には、生活上必要な歩行路で、除雪車が入らない道があります。また、積雪時に除雪作業などの協力を仰ぐことがあります。

### 地区の情報共有

- ・ 回覧板  
ありません
- ・ LINEグループ・メーリングリスト  
ありません
- ・ 掲示板  
ありません

### ネット環境

- ・ ケーブルテレビ  
加入できます
- ・ 光通信回線  
入りません
- ・ LTE・4G  
どこでもよく入ります

## 《地区住民の声》

移住者のここに期待！

正直、ここが不安です！

来てもらえればありがたいです

知っておきたい方言・単語

2021年2月  
発行 新温泉町石橋（いしばし）  
※地区ルールの改善や見直しは、今も行われ続けています。  
ここに書かれたものが全てではありませんので、ご理解ください。